

### 第3回さぬき市公共施設のあり方検討委員会 議事要旨

日時	平成27年2月2日(月)14時00分～15時30分
場所	さぬき市役所3階 302会議室
出席者	[委 員]計10名 西成委員(委員長)、名越委員、山田委員、真鍋委員、石原委員、高嶋委員、奈良委員、植村委員、廣瀬委員、木村委員 欠席2名:宮崎委員(副委員長)、平野委員 [事務局] 総務部:穴吹部長 総務部政策課:向井課長、原田係長 [傍聴者] なし
次第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1)各施設の再生の方向性の設定(案)について (2)公共施設再生基本計画の基本構成(案)について (3)その他 4 閉会
配布資料	・次第 ・資料1 基本計画(案)の策定経過と各施設の再生の方向性の設定について ・資料2 各施設の再生の方向性(案) ・資料3 実態把握マップ ・資料4 再生効果の試算 ・資料5 公共施設再生基本計画の基本構成(案)

#### <内容>

#### ◆各施設の再生の方向性の設定(案)について

#### ◆質疑・応答及び意見交換(○:質問 ⇒:回答 ◎:意見)

○今回の基本計画で建物処分や大規模改修などの方向性が決まるが、例えば、建物処分になった施設については、どのような手続きを経て建物処分へ進んでいくのか。つまり、基本計画では建物処分と決めるが、その方針を旧町単位や学校区単位で市民に示した際に、自分たちでお金を出し合いながら施設を使いたいと意見が出た場合にその意向を汲み取るのかどうか。基本計画を決めた後のプロセスを少し教えてほしい。  
⇒基本的には、地元住民や団体が利用したいのであれば、一定の期間を設けて利用してもらうことも考えている。その後、利用の意向がない場合は、財政状況を見ながら除却を検討していきたいと考えている。

○先日、市長との意見交換会があった。その中で、志度地区では公民館が足りないという話があった。本庁舎を公民館的に使うことは難しいと思うが、本庁舎の附属棟を公民館的に使うことは可能か。機密保持の書類を移動させる必要はあると思う。その他にも、例えば、津田小学校の体育館については、校長先生に責任を問わないという前提で、子どもたちが使用しない夜の時間帯は市民が使えてもよいと感じる。小中学校の体育館は活用できると考える。また、津田保健センターもきれいな状態であるが、保健センターは、一般の市民はほとんど利用できない状況である。一般の市民が調理実習を行う際は、老朽化した公民館を利用している。保健センターであろうとも、一般の市民も調理実習などで使用できるようにする方がよいと感じる。新しい建物を建てるのではなく、管轄

を越えて、今ある既存施設を有効活用するような方向がよい。教育委員会も、教育長を市長が務めると聞いているため、行政の中で上手く使用できるようになるとよい。

⇒体育館については、資料2で示している具体方向では、できる限り、学校開放という形で小中学校の体育館を利用する方向性としている。今後、所管課とのヒアリング等を通して調整を図っていく。体育館の開放については学校側の考えもあると思うが、そのような施設も有効利用する必要があると感じている。また、津田保健センターについては、広い施設であるため有効利用できると考えている。現在の具体方向としては、旧町の保健センターを津田保健センターに統合しているが、ご意見のように一般の市民も調理実習などで利用できるようなことも検討していきたい。本庁舎の附属棟に関しては、公民館が月曜日定休であり、附属棟が空いているなら利用させてほしいという話があった。また、志度地区に公民館が少ないという話題も出ていた。現在、附属棟には管財課が入っており、重要な書類も保管されている。将来的には、管財課を本庁舎に移動させて、市民から要望があるときには貸出できるようにしてもよいという話を聞いている。

○基本方向と具体方向とあるが、資料1が基本方向ということか。どのように理解したらよいか。

⇒資料1は基本方向と具体方向の設定方法を示した資料である。

○基本方向に基づいて具体方向を設定したということか。つまり、資料4の削減率の試算は、基本方向は関係なく、具体方向に基づいているということか。資料4で示している削減率とは、どういう位置づけになるのか。

⇒具体方向に基づいて、資料4の削減率を試算している。全ての施設を維持すると、今後40年間の将来コストは約910億円が必要になる。それに対して、具体方向の通りに実施した場合は、今後40年間の将来コストは約630億円であり約30.9%の削減となる。

○第2回あり方検討委員会で、削減率のような話があったと思うがどのように違うのか。

⇒第2回あり方検討委員会では削減目標を提示した。削減目標を設定する際に、過去5年間の普通建設事業費の公共施設分の平均額から今後の財政負担可能額を約15億円/年と設定し、今後40年間の財政負担可能額を約610億円と算出した。全ての施設を維持する場合の約910億円と財政負担可能額の約610億円を比較すると、約32.9%が不足しており、それを削減目標として設定している。その削減目標に達するように考慮して、具体方向を検討したものが本日の資料2である。

○個別の施設については様々な意見があると感じるため、本委員会で個々の施設について議論しても仕方ないと感じる。そのため、現在の削減率の30.9%でよいのかどうか、もう少し削減すべきなのかを議論するべきであると感じている。

⇒削減目標32.99%に対して、現在の削減率は30.9%であるため、もう少し削減した方がよいことになる。

○第2回あり方検討委員会の資料3の「表5 施設評価結果(案)」に基づく、今後40年間の将来コストの試算結果では、約12%(約108億円)不足していると記載がある。今回の試算結果は、その不足額も織り込まれた形で計算されているのか。

⇒そのとおりである。前回の資料は、施設評価結果に基づく試算結果であり、その時点では削減目標まで12%ほど不足していた。今回の試算結果は、所管課とのヒアリング結果等も踏まえて検討したものであり、削減目標に近づくように検討して試算したものである。

○今回の試算結果の30.9%から、さらに12%を減らす必要があるというわけではないということか。

⇒その必要はない。

○現在使用していない施設のうち、国の補助金を使用している施設があると思うが、用途転用を実施する場合、どの程度の制約があるのか。それによって、用途転用できるかどうかが変わってくる。学校であれば文科省の所管

であり、体育館の一般開放は法的に可能なのか。例えば、東かがわ市では、体育館を魚の養殖で使用していると聞いた。

⇒東かがわ市が、魚の養殖で土地と建物を合わせて1千万円で売却したという話はあるが、その際に補助金をどうしたかは把握していない。しかし、基本的な考え方であると、以前は相当厳しい条件があったが、市町村合併や学校の統廃合が多く発生する中で、現在では、用途転用がある程度必要であるという考えがある。10年以上使用した施設の場合、有償で貸し付けなどを行う場合は補助金の返還などの手続きが必要になるが、公共的な施設として用途転用する場合は補助金の返還などは必要ないと聞いている。

○国では地方創生を進めているが、それに伴いさらに緩和されることはないのか。

⇒公共施設の有効活用などが記載されていたと思うが、用途転用に係る補助金返還などが緩和されるかどうかについては詳細な通知はない。

○既に償還が終わっている施設については、市が自由に用途転用できるように国に要望を出すなども必要かもしれない。

⇒用途廃止等の届け出は必要となるが、補助金の返還など金銭的な側面は緩和されている。

◎学校の場合は、面積も大きく、設備も充実しているため、用途転用の方がよいと感じる。

○天王中学校などの現在使用していない施設の所管課が、教育総務課など以前の所管課のままになっている。そういう施設は、管財課などの本庁の課に所管を変えるべきではないか。以前の所管課のままでは、施設の名称にとらわれて、ほかの用途に転用するような自由な発想は出てこないと感じる。

⇒基本的には、跡地利用の検討を進める部門と具体的に管理(日常の維持管理や警備保障など)を行う部門に分かれており、教育総務課が従前から施設の管理を行っていたため、維持管理の一部は教育総務課が実施している。跡地利用の検討については、別のところで実施している。学校施設は広いため使い勝手が良いという意見もあったが、一方で、施設が大きすぎて経費も多くかかり、用途転用も難しいのが現状である。

○旧多和小学校の活用は、どのような形で決まったのか。

⇒旧多和小学校の場合は廃校が決まった後、地域住民が活性化施設にしたいという構想をとりまとめた。その中で天体望遠鏡博物館という社団法人と一緒に取り組むことで合意がなされ、学校の跡地利用ということで国の補助金をもらっている。また、多和地区は、辺地という条件不利地域であり、有利な国の補助金を得られる事情もあった。そのような経緯で活性化施設として市が施設整備を行い、地元住民に運営を行ってもらうことになっている。

○公共施設は地域が使うものであり、地域の意見を聞く必要があると感じる。山側の地域と海側の地域で、市民の意見も違う。資料2に各施設的具体方向を示しているが、その内容を地域に提示して意見をもらうような形がよいと感じる。また、跡地の活用案に関しては、民生員の立場としては、認知症の方も増えているためケア施設のようなものもよいと考える。削減目標として30%程度の削減が必要であることが納得できるが、地域ごとに事情も異なるため、地域の意見を聞く必要があると感じる。

⇒具体方向が決まった後、今年度中に公共施設再生基本計画(案)としてとりまとめて、来年度から旧町単位で地元住民への説明会を開催したいと考えている。削減目標を達成することも重要であるため、調整を図っていきたい。また、地域住民が利用する集会施設などは、できる限り残していきたいと考えている。最終的には、地元住民の合意も得たうえで進めていければと感じている。

○学校再編の中で、各地域で学校施設と生涯教育施設の併設的な位置づけが他都市では活発になっていると感じる。昭和50年代あたりから、公民館活動から生涯学習へ転換した時代であり、多くの施設が作られてきた。そ

これらの施設が現在の問題につながっていると感じる。これからの時代、子どもの数が大きく変化する中で、学校施設を社会教育や一般の市民のためにいかに生かしていくかが大事であると感じる。これまで、地域の学習拠点は公民館だった。これからは学校施設を使って、市民の学習施設を提供することを検討する時代である。

⇒学校施設は学校として利用し、社会教育・生涯学習は別の施設で実施するというほど、市の財政に余裕はない。現実には、学校開放している学校もあれば、地域に門戸を開いていない学校もあるという状況がある。施設の有効活用を考えると、ご指摘の視点を取り入れていく必要があると感じている。

○資料2の第1期は、今後10年間ということか。

⇒そのとおりである。

○大川公民館は、建物はまだ使用できると思うが、建物処分となっており、今後10年間で大川支所の跡地へ移転となっているがどうか。

⇒大川公民館は耐震診断を実施した結果、耐震改修よりも建替えの方がコストが安いという状況である。建物の老朽化が進み、建物の性能は低い状況である。他方で、大川支所の見直しも検討する必要があるため、隣接する大川農村環境改善センターと一体的に大川公民館を作ることによって有効活用が図れるのではないかと案がある。ただし、あくまで案であり、確定しているものではない。

○個々の施設については各地区を回って地域住民と議論するということが、そうした場合に、施設の具体方向が変わることもあると思う。その場合でも、削減目標を達成できるように調整を図っていくということか。例えば、現在の案では廃止になっている施設を残したいという意見が出た場合は、代わりに別の施設を廃止するようなことになるのか。

⇒削減目標は、それを達成しないと市の財政で公共施設を維持し続けられないというものである。そのため、ある施設を残すことになった場合は、それに代わる施設をなくすという事が必要になると感じている。また、各施設の今後のおおまかな方向性を、市民の間で共有してもらう必要もあると感じている。それによって、限られた財源の中で、廃止の方向性の施設ではなく、今後も継続していく施設にお金をかける必要があるという認識を共有したいと感じている。

○このような思い切った削減案が大事であると感じる。これから、さぬき市の高齢化率は高まる。現在、公民館などの施設を頻繁に利用している人は高齢者であり、さらにその割合は高まると感じる。今後、大事になってくるのは自治会館ではないかと考えている。建物に力を入れるのではなく、人に力を入れることが必要であり、自治会の中で人材育成を行い、必要に応じて自治会館に助成をして活用を図っていくような方向性も大事ではないか。

⇒これから人口減少が進んでいくため、各施設の具体方向でもその点を考慮しており、建物を建て替える際に減築することを示している。また、人材育成については大事な視点であると感じる。

◆公共施設再生基本計画の基本構成(案)について

○公共施設は、法定耐用年数が過ぎた後の対応はどうか。例えば、庁舎や学校などの法定耐用年数が過ぎた場合は、使用できなくなるのか。

⇒基本的に、法定耐用年数が過ぎたから施設を使用してはいけないということはない。歴史的な価値のある庁舎を使い続けている自治体や学校を長期間使用している自治体もある。法定耐用年数に関係なく、建物の老朽化や施設の機能が現在のニーズに対応できていない等の要因により、必要に応じて建て替えを行うことが必要だ。特に、必要な耐震性の確保など、利用者の安全性を確保することが重要である。

○今後40年間の将来更新費用が約910億円から約630億円で削減されるという試算結果があったが、個々の施設ごとに将来更新費用の試算結果が出ているのか。

⇒個々の施設ごとに将来更新費用を試算している。

○各施設の将来更新費用の試算結果は、基本計画には掲載しないのか。大事な根拠資料であるため、掲載してもよい気がする。

⇒資料2の建物の具体方向の項目に、「耐震改修」「大規模改修」「建替え」のどれを実施するか分かるように示しており、各施設の延床面積に「耐震改修」「大規模改修」「建替え」の床面積あたりの単価を乗じて算出した概算費用を積み上げたものが約630億円という試算結果である。施設用途ごとに将来更新費用の試算結果を掲載することは問題ないと思うが、個々の施設の将来更新費用の試算結果を掲載することは難しいと感じる。

○個々の施設の試算結果を掲載することは支障もあると考えられるため、施設用途ごとの将来更新費用の試算結果程度でも掲載するとよいと感じる。

⇒ご指摘を踏まえて検討したい。なお、床面積あたりの単価については、白書の最終ページに掲載している。

○第5章の推進体制については、現時点でどのような状況なのか教えてほしい。

⇒現在は案という事で明確には記載していないが、専任部署の設置などを検討している。現時点では一例として載せている。

◎海士町では、学校の統廃合に関して、町長が委員会の委員長 になり権限を持った状態で活用の方向性を検討・決定している。結果としては、島で唯一の高校に学習センターを設置し、塾のような勉強スペースおよび学生の交流スペースとして活用を図っている。また、センター長は島外の人を招いている。市内に人材がいなければ、外部に募集をかけることも必要であり、それにより外部の人材に影響を受けて市内の人材育成につながることも考えられる。検討体制を考える際に参考にしてほしい。

◎以前の委員会で、鴨部小がなくなってさびしくなったという発言があった。それを聞いて、小学校のあり方が地元に対してかなり影響があることを感じた。

◎学校の統廃合については、教育委員会をはじめとして委員が集まって決めたことであるためそれでよいと感じている。廃校後の建物をどうしていくかは、地域住民がよく考えることが必要であると感じる。最近感じたことは、子どもは人を集める力があることである。これからは60歳以上の高齢者も地域で活動することが大事であると感じる。

◎合併後、市民が本当に喜びを味わうようになったのは、文化団体やスポーツ団体が大きく統合されて、良い組織化が行われ、多くの市民が一堂に会して話をしたり発表したりできるようになったことであると考えている。多くの人が一堂に会することができるような魅力的な施設を市民は望んでいると感じる。

◎基本計画を進めていくときに、建物処分という具体方向になっている施設を旧町単位や小学校区単位で地図上にマッピングすることで、今後の活用を検討しやすいのではないかと。今後10年以内で処分される施設を地図上にマッピングすることで議論しやすくなるを感じる。また、公共施設の跡地利用計画として、施設を廃止するだけでなく廃止した後の活用方法を考えていくことも大事である。本委員会のような大きな委員会ではなく、旧町ごとに小さな検討委員会を作るなどして深い議論をしていくことが良いと考える。

◎津田地区であれば、施設を廃止した跡地に津田の松原へつながるような公園を作るような活用方法を検討して、その公園を管理してくれる地域住民も交えて議論することで地域活性化グループが生まれることも期待できる。行政の役割は、施設跡地を活用したいと思う市民を集めることであると感じる。第5章の推進体制では、施設跡地の活用方法を考える市民を集めるための庁内組織をつくることを記載すると良いのではないかと。10年後の人材を育てる組織をつくることが重要であり、旧町ごとに活動に興味のある人材を集めた上で、跡地活用の計画を作っていく方がよい。

◎この基本計画を旧町で示して、地域の人意見を聞いて各施設の方向性を調整して地元が納得するようなものにしてほしい。また、津田地区では自治会長になる人がいない。現在は、各班で回して抽選で決めるような状況である。そのため、人材育成は大事であると感じる。

◎地元の方は施設を残してほしいと発言すると思われる。地元が施設を運営することなら問題ないが、残すだけ残して行政に維持管理を任せるのは良くない。合併したことで重複している施設もあり、ある程度は施設を廃止していかないと財政が持たない。削減目標を守ってしっかり実施してほしい。

◎統合が可能な施設は統合していくことが大事である。

◆その他

次回は日程が決まり次第連絡したい。